

3 番 通告5番 3番議員、伊藤奈穂子です。

私は通告に従い「食を通じて全ての人が健康で豊かに暮らせるまちづくり」について質問いたします。

まず一つ目といたしまして平成17年6月に国において食育基本法が施行されてから11年目を迎えます。この基本法は子どもたちをはじめとした全国民が食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけ、健全で豊かな生活を送ることを目的としております。食の欧米化などによる栄養の偏りや不規則な食事、また少子高齢化が進む中、高血圧や生活習慣病の増加等の問題を抱える現代社会において生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るための取り組みは大事であると考えます。国はこの基本法に基づき策定された食育推進基本計画でのこれまでの推進の成果を踏まえ食をめぐる諸課題解決に向け本年新たに第3次食育推進基本計画を策定いたしました。本町においては健康づくりや食育に関する国、県の動向を踏まえた上で平成26年3月に健康増進計画食育推進計画が策定され、学校や家庭、地域等における食育の取り組みが推進されてきております。そこで本町におけるこれまでの健康づくりと食育推進の取り組みについて現状とその効果をお伺いいたします。

- 1、栄養食生活について。
- 2、休養、こころの健康づくりについて。
- 3、健康管理について。

学校の取り組みと行政の取り組みについてお伺いいたします。

- 4、歯と口腔の健康について。

学校の取り組みと行政の取り組みについてお伺いいたします。

- 5、たばこ、アルコールについて。
- 6、食育と農業体験について。
- 7、学校教育における残食について。

- 8、食品ロスについて。

見解をお伺いいたします。

次に2つ目といたしまして、若い人も高齢者も健康で生き生きと暮らしていくことは全ての町民の願いであると思います。健康を維持していくことは何を食べたかによって決まってくるともいえます。本町において未病関連の事業が進んできている中にあり、未病を治す施策の1つとして地元食材を中心にした食を取り入れる考えについてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、町の特産品として生産拡大等に注力しているフェイジョアを町民の多くに認識していただくため学校給食で提供していくことについてのお考えをお伺いいたします。

以上で登壇しての質問といたします。

議
町

長 答弁願います。

長 通告5番 伊藤奈穂子議員の食を通じて全ての人が健康で暮らせるまちづくりというような御質問の中で大きく3つ、1点目におきましては8項目にわたって御質問があるわけでございます。大変長く答弁になるかと思いますが、御理解を賜りたいとお願いするところでございます。食のことまでこんなことを法律で決めなければいけないのかなってというような時代に入っちゃってる。我々が戦後ものなかつた時代にあのころは口に入れば何でもいってというような時代でございましたし、賞味期限なんていうことはなくってどんなものが食に適するか自分のまずは判断の中で食べたものでございますし、食物の色を見たり、においを嗅いだり、ねばっけがあるかとかなんとかってというようなことの中で食べたんですが、全て他人任せになってしまったというような今日でなかろうかなと思いますし、この辺のところは飽食国家我が日本を代表するようなこの制度だとか政策だとかってというようなものじゃなかろうかなって非常に残念で思うわけでございます。まずはみずからの体はみずからが守るといような、いわゆる安全、安心の1つの食でありますから自分がみずからやはりどんなものを食べるかっていうのは判断をするといようなことがみずからがすることが私はまずは必要じゃなかろうかなというように思うわけでございますが、まさに残念で国であるわけでございまして、本町でも26年の3月に大井町健康増進・食育推進計画を策定して現在推進しているところでございます。この計画は食育基本法第18条に基づき国の第2次食育推進基本計画及び県の第2次神奈川県食育推進計画を勘案しつつ、今後本町における食に関する施策を総合的・計画的に推進するための行動計画であるわけでございます。策定にあたりましては乳幼児期、学童・思春期、成人期、高齢期といった各年代別に目標・行動計画・取り組みを定めております。

そんな中で1点目の御質問でございますが、乳幼児の取り組み内容の評価指標は一日3食食事をする幼児の増加、毎日朝食をとる幼児の増加、楽しく食事をする幼児、乳幼児の増加を掲げ、その必要性を乳幼児健診等の場で集団指導しております。私はこれを聞いてびっくりしたんですが、1日幼児に3食の食事の回数でいいのかということなんです。私は幼児だったらもっと回数が当然多くていいんじゃないかなってい

うように思うわけですが、この辺のところはこういうふうに決めごとがあるわけですが、そういうふう決められているというようにございまして、これは最低限ではなかろうかなと思うわけです。

次に学童・思春期の評価指標は毎日朝食を食べる学童・思春期の増加、食育教室の実施、食事をいつも楽しいと回答する学童・思春期の増加を掲げ、これからは食育教室を各学校の5年生、6年生に実施することで平成29年の目標値に近づけるよう取り組んでおります。また成人期、高齢期の評価指標は適正体重を維持していること、栄養バランスに気をつけること等を掲げ、いずれも特定保健指導や生活習慣病予防セミナー開催時に個別の指導や集団指導を実施し平成29年の目標値である成人期で90%、高齢期で80%となるよう取り組んでおります。結構最近では食に気をつけておられる方が多いわけですが、私も家内と一緒に大体同じようなものを食べてんですけど、私のほうが結構しょうゆざぶざぶかけるなんて女房に言われるんですけど、むこうの血圧が高くて私のほうが血圧が普通だっているのはこの辺のところもあるわけですが、それぞれが好きのようにやったほうがストレス貯まらなくていいんじゃないかなというように思う面もあるわけですが、余りにも制約が多いんじゃないかなと。で、2点目の御質問ですが乳幼児期の評価指標をですね、睡眠時間が10時間以上の子どもの割合として栄養・食生活同様、乳幼児健診の場において必要性を指導しております。平成29年の目標値を60%としてるわけですが、また学童・思春期では就寝時間、起床時間が一定をし、こころの健康づくりの事業の実施、悩みごとを友人や家族に相談できるを評価目標としました。これらのこころの健康づくり事業として小学校5年生、6年生向けの授業や中学2年生向けの講座を学校と協力して実施し、その必要性を指導しております。平成27年度に実施した際のアンケートでは必要性について理解している児童生徒がほとんどでしたが、個々の生活実態が多様化しているため理解していても行動が伴わない児童生徒がいることが把握できました。次に成人期、高齢期ですが、こちらも気軽に相談できる相手がいる、よく眠れる、生きがいをもっているなど評価指標として年1回こころの健康づくり事業を開催しております。平成28年度は平成27年度開催して好評であった笑いヨガを開催する予定でございます。この辺のところはなかなか生活の様式も変わった中で、いわゆる子どもたちも睡眠時間等の問題も、大きな私は課題の一つではなかろうかなと思いますし、我々の年代になってくるといつまでもゆっくり寝てられな

くて、早く起きすぎちゃって睡眠時間これだけでいいのかなって思うと、それがかえってストレスになってもっとゆっくり寝ようと思えば思うほど早く目が覚めちゃうというような、こんな状況にあるわけでございまして、なかなかこの辺のところはこういう計画通りにいかないところがあんじゃないかなと思うところでございます。

健康管理について学校と行政の取り組みはというようなことでございますが、学校の取り組みにおいては、食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い偏った栄養摂取や朝食欠食など子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増加などがみられます。成長期にある子どもにとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に将来の食習慣の形成にあたって大きな影響を及ぼすものであり、極めて重要な課題になっておるところでございます。特にファーストフードです。結構食べる方がふえているというようなことも一部では問題となっておる点もあるわけでございます。そんな中で本町の現状についてでございますが、平成27年度に小学校5年生、中学校2年生対象に実施した全国体力・運動能力・運動習慣等調査によると例えば朝食、毎日朝食を食べると答えた小学生は男子は平均を上回っていましたが女子は全国平均85.6%に対しまして大井町は80.2%という低い結果がでました。また中学校では毎日朝食を食べる生徒は男子が全国平均83.2%に対して大井町は75.3%、女子は全国平均80.6%に対して77%といずれも全国平均を私は大きく下回っているというようなことを危惧するわけでございまして、朝食の欠食率が高い、そして給食で昼の給食で、それを元とるっていうのは非常に難しいことじゃないかな、やはりこれ家庭での課題が私は大きいんじゃないかなって思うわけでございます。そんな中で一日のエネルギーの源である朝食をとることは子どもの早寝早起き等のよりよい生活リズム形成されることとつながるわけでございまして、さらには学習への取り組みが向上することにもつながると考えられます。しかし他の設問においても健康にとって非常に大切と回答している児童生徒が平均を下回っていることなど、まだまだ課題が見受けられ、学校教育のみならず家庭との連携を進めなければいけない。理論的にもわかってないというところに大きな問題があんじゃないかなと思いますし、やはり夕食を食べるより朝食をきちっと食べなければ学校行っても脳の回転がまわりませんし、いろんな研究の中で朝食をきちっととらない生徒のいわゆる成績っていうのはわりあい低いというような傾向もあるわけでございまして、この辺のところは健康に対しても学力に対しても大井町課題ではなかるうかなというように思うところでございます。

このような結果を踏まえまして、学校では日常生活リズムを改善について学級指導を行ったり担任は気になる児童生徒への個別指導や保護者への働きかけをやったりしておるといような状況でございます。各学校では教育計画の中に食に関する指導を位置づけ、学級活動や体育、いわゆる保健体育の分野でございますが、また家庭科、総合的な学習の時間での指導の充実につとめております。また日々の給食も大事な学習の機会となっておりますが、担任の指導の他に給食で行われている大井町の野菜やその生産者を栄養教諭が給食だよりで紹介するなどし、食への関心を高める取り組みを行ってます。これら学校におけるさまざまな学習を通して今後は子どもたちに将来を見据えた生活の実践にと自己管理能力を身につけるための指導をいかに充実させていくかが課題と考えております。大変この辺のところは重大じゃなかろうかなと。

そして行政の取り組みといたしましては、各年代の健康管理については健康診査の受診率の増加を評価指標としており受診の内容や勧奨に取り組んでおります。乳幼児については現状90%以上の受診率を維持しており平成29年においても現状維持以上の受診率が目標値でございます。また特定健診や癌健診については現在より受診率が向上するよう広報による必要性の周知や受診勧奨を行っております。

4点目でございますが、歯科健診後に治療の必要があった児童生徒については個別に通知を出して医療機関への受診を勧めています。歯の健康については日常的な歯磨き習慣が大切だと思われます。しかし給食後の歯磨きについては多くの学校で水道の数に対して児童生徒の数が多く、いっせいに歯磨きを行うことができませんから休み時間限られてしまうので学校で必ずするよう声をかけることはしてないといような状況にあるわけでございます。食後の歯磨きというのは小さいうちから習慣をもたせることが必要じゃなかろうかなと考えます。そこで学校での保健の指導として小学校では歯磨き指導を中心とした歯の健康についての学級活動を行っております。養護教諭の授業に参加し担任とともに指導をするものでございます。一人一人がカラーテスター等手鏡を使用して自分の磨き残しを目に見える形でチェックする活動をしたり効果的な歯磨き方を学習したりしてます。この授業は学校公開で行えることも多く、保護者への啓発も含め家庭との連携を意識した実践となっております。その他保健だよりを通して歯や口腔の健康について情報提供を行うなどしてあります。

この辺のところは歯医者へ行くと最近我々が子どもころよりみんな歯がいいように見えるんですけどね。乳幼児の時から無理やり歯を磨く

習慣をつけているようでございます。行政の取り組みとしては乳幼児では、う蝕率が低下することを目的に健診等で口腔ケアの必要性を保護者に指導しておるわけございまして、母親自身の口腔の健康を維持するため平成27年度より妊産婦歯科健診補助事業を開始しておるものでございます。成人、高齢期では生活習慣病予防セミナーにおいて口腔ケアについての講座を設け、かかりつけ歯科医の必要性や口腔ケアの方法等について指導をしております。80才で20本の歯を残存させる8020運動を実践を取り組みの一つとし、定期健診の必要性について引き続き指導しておるものでございます。

次に5点目の御質問でございますが、乳幼児においては保護者の喫煙による乳幼児の受動喫煙を予防することを目的とし母親の喫煙率0%、父親の喫煙率の低下を目標としており乳幼児健診等の場で指導しております。現状では妊娠中、禁煙しても出産後喫煙を開始する保護者もあり、受動喫煙については根気よく指導していくことが必要であると考えております。学童、思春期、成人期、高齢期については県の受動喫煙防止条例の取り組みに準じて実施しております。またアルコールについてはマタニティースクールの場において、妊娠中や授乳中のアルコールの影響を特に妊婦に対して指導しておるものでございます。

1から5までざっと取り組みを申し上げたわけでございますが、大井町健康増進計画・食育推進計画の改定にむけたアンケート調査を平成29年度に実施いたしますので、その結果をもって効果を検証してまいりたいというような考えでございます。

6点目の質問でございますが、町内における農業体験は教育機関などにおいて、また町、農業者などと連携した事業において行っておるものでございます。まず小学校では総合的な学習の時間での米づくり体験を各校で取り組んでおります。地域の授業協力者の指導のもと、田植えや稲刈りなどの作業し、生産者の苦勞を知るよい機会となっています。また生活科の学習では子どもたちが野菜を育てて収穫する体験をすることにより、食べ物の成り立ちを学び育てる大変さを感じながら食への関心を高めています。今まで嫌いで食べることのできなかつた野菜でも自分が育てたものを食べることができた子どもたちも多いと聞いております。こういう点が非常に大事じゃなかろうかなと。なお幼稚園、中学校においてもサツマイモの収穫体験や野菜の栽培活動など行っております。大井保育園では食育計画を策定し、食に関する指導を行っていますが、この計画はよく噛んで食べる習慣や食事のマナーを身につけたりする内容となっています。この計画を実践するにあたり大井保育園では園庭にお

いてトマトやピーマンなどの季節の野菜を園児とともに栽培し園児とともに収穫した野菜を給食に取り入れ旬の食材の美味しさを園児に知ってもらっています。さらには町内農家の皆さんの御協力を得てミカン狩り体験やサツマイモ掘り体験を行い、野菜の成長や収穫の喜びを体験してもらい、幼児期における食育推進に取り組んでおります。

最後に町の農業者などと連携した事業では相和地域を中心に町内や町外からの団体などの受け入れや四季の里まつりでの収穫体験などを行っております。

以上のような取り組みを行っておりますが、自然や土に触れながら農作物の栽培や収穫をする農業体験は体や心の健康につながり、また農業や食の大切さを知る、農産物に対する関心が高まる、そして野菜の摂取量の増加などが期待されるものでございます。これらの効果は大井町健康増進計画・食育推進計画の基本理念、未来づくりはみんなで支える健康づくりから町民一人一人が豊かな自然環境の中で食を楽しみ生きがいをもってすこやかな心と体を育む町につながるものであり、町では今後においても関係機関と連携をとりながら積極的に取り組む必要がある事業だというような認識をもっているところでございます。

7点目、学校給食の残食についてでございますが、喫食の状況を把握し食育の推進及び給食の充実を図るため年2回幼稚園及び小中学校の御協力をいただき残食量調査を行っております。全体的に主菜である魚類や肉類に比べ、副菜である野菜類の残食が多いという調査結果が出ています。この残食料調査の結果は各幼稚園、小中学校に報告するとともに給食だよりに掲載して保護者に知らせております。残食量については調査期間以外にも日々栄養士が確認しており、随時その要因を考え改善を図っております。園児や児童生徒に食べ物を無駄に捨ててしまっていることの現状と1人の残食でも全校分になるとたくさんの量になってしまうことに気づかせることが必要だというようなことを感じております。できるだけ地場産のものを給食に使用し園児や児童生徒に生産者等の紹介を通して収穫までの苦勞を知っていただき、残食の減につなげていきたいと思っております。安全な食の提供を地元から提供していただいております。また毎月の献立委員会や年2回の食育担当者会議において保護者の代表や各幼稚園、小中学校の先生方の御意見や情報を共有し残食の減にさらに取り組むとともに栄養士の学校訪問等も充実させていきたいというような考えでございます。

次の8点目の御質問でございますが、食品ロスとは食べられる状態にあるにもかかわらず廃棄される食品で小売店での売れ残りや期限切れ、

製造過程で発生する規格外製品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主なものです。国が公表している統計では我が国の食品廃棄物の発生量は年間1,700万トン、うち約500万トンから800万トンが食品ロスとなっています。この内訳で事業者が発生する過剰在庫、返品、調理くず、外食での食べ残しなどが300万トンから400万トン、家庭から発生する食べ残しや使う食品などが200万トンから400万トン発生しているところでございます。この食品ロスの量は世界全体の食料援助量、約400万トンの約2倍、日本の米生産量に匹敵するといった莫大な量となっております。世界に目を向けますと食べ物がなく飢餓状態にあつたり、また栄養失調であつたりというような国もあるわけでございまして、この辺のところは我々反省を大きくしなければならぬところじゃなかろうかなと思うところでございます。そのため、喫緊の重要課題となっていることから国では「もったいないを取り戻そう」を合い言葉に食品ロスの発生段階別の削減の取り組みに対する支援や、一人ひとりがみずから意識し行動を変革する食品ロス削減にむけた国民運動のフーズロスプロジェクトを消費者庁、内閣府、文科省、農林水産省、経済産業省、環境省が連携し官民あげて推進しております。世界的では毎年多くの餓死者が発生しておるわけでございまして、国内で貧困より十分な食事ができない方も増加しておるわけでございます。さらに食品ロスの処分に対する費用も膨大なものと思われまして、この食品は多くが輸入に頼っておるわけでございまして、これもう削減をするということは我々が、我が国は大きな、重要な私は課題じゃなかろうかなと考えるところでございます。

大きな2点目でございしますが、神奈川県では平成26年1月8日神奈川県黒岩知事が未病を治すかながわ宣言を行いました。その宣言に3つの取り組みがあります。その取り組みの一つに食という項目をかかげ、医食農同源の考えかたで、バランスの良い食生活を送る仕組みとしています。神奈川県の未病を治す施策には、食に関することが取組まれております。また、前段で、大井町健康増進計画・食育推進計画について申し上げましたが、町では平成26年から平成30年までの5カ年間を計画期間とした同計画を策定し、食育に関する施策を推進しているところでございます。そしておいきらめきプラン後期基本計画の大井町成長戦略において、次世代産業の共創と連携を掲げ、未病いやしの里センター（仮称）と大井町の健康福祉スポーツ等の施策との連携を図り、町民の健康寿命の延伸を図ることとしております。未病いやしの里センター（仮称）が今後計画・実施する事業と町の健康増進事業や、食育事業が重複しないよう

連携を図ることにより、より効果的に健康施策を推進していきたいという考えでおります。

町といたしましては、未病の施策については県と連携を図り、積極的に取り組む考えでおります。大井町健康増進計画、食育推進計画を引き続き推進していくとともに、未病いやしの里センター（仮称）との町の施策の連携を図るなど、健康増進や食育に関する事業を展開していくことが、未病を治す施策の取り組みの一つになるものと強く意識をしておるところでございます。

何はともあれ、やはり健康というのはみずからが考え、また、健康を維持するために食というものをやはりみずからが考えなければならないわけでございます。ぜひ、町民の皆さん方理解していただき、みずから率先してやっていただくことが必要じゃなかろうかなと思うところがございます。食べ物まで人に余り左右されたくありませんから、そういうふうな意気込みの中でやっていただければなと考えるところです。

最後の御質問でございますが、大井町の産物品のフェイジョアは大井町の特産物にするため取り組んでおります。また大井スイーツセレクションの開発等もしておる中で、フェイジョアを続けておるわけでございます。まだ食べたことがないという方も多くいらっしゃるんじゃないかなと思うところがございます。学校給食で提供して、多くの町民に知っていただくためにも、よい機会になるんじゃないかなと考えるところがございます。フェイジョアの提供方法については、実のまま提供する、既に加工されたものを食すると、2通りがあるかと。実のまま提供する場合ですが、大井スイーツセレクションやフェイジョアアイスクリームの原材料としての供給量を確保する必要もあり、最近では積極的な利用を検討する町内外の飲食店もあらわれてきていることから、これらの需要には十分な量を提供する必要があります。さらに、給食として約1,200人に実を一つずつ提供することとなりますと、重さで150キロから200キロ程度を一度に提供しなければならないわけございまして。町では果実の生産量の拡大に向けた取り組みを行っている今日でございまして、増産には少し時間がかかります。現状の生産量でこれらの対応が可能かとの検討が必要でございます。農業者の出荷や選別、出荷体制、保存方法等について今検討を要するというようなことございまして。加工品での提供の場合でございますが、現在では大井スイーツセレクション、フェイジョアアイスなどが考えられるわけございまして、これらの製造者はいずれも小規模店舗にあり、一度に多量の物を

生産することが可能かどうか。また、給食専用に量や包装等を考慮、変更できるのか。さらに、金額についても検討を要するものでございます。

いずれにいたしましても、できれば早い時期に給食の中でフェイジョアを提供して、できるような体制にしたいなというように考えておるところでございます。安定かつ安全に供給できるようになりましたら、その場で提供させていただこうというような考えでございます。大変長い答弁でございました。以上とさせていただきます。

- 3 番 時間が押してしまっていますので、順不同で再質問させていただきたいと思います。最後に町長が言っていただいた、フェイジョアを給食にということなんですけれど。これ実際ね、今数が生産が難しいというようにお話で、一日も早く提供できるような環境にというお話でした。ここで、今別にケチをつけるわけではないんですけれど、アイスの大きさがちょっと大きいと思うんですね。ちょっと細かいかもしれませんが。これちょっと量、少なめにするとかして、子どもにも食べやすく。さらに、スーパーとかでは、大きなアイスと、また小さめのアイスというのが売っていて、小さめのアイスというのは結構束で何個も買っていくというような現象がありますので、これは一つ今後の検討というか、課題というふうにさせていただいて。多分給食でちょっと量が、あのままのアイスを提供するのであれば、多いのかなというふうに思いましたので、もし伝えられればなというふうに思っているところです。

このフェイジョアに関してなんですが、実はこのまち・ひと・しごと創生ですね、創生総合戦略の中で、このフェイジョア、前回の補正予算でも成分だったり、保存の研究をというところで補助金を使ってやられるというところで、新製品はつくりたくないというような、ここに書いてあったんですけれども。これが新製品をつくりたくないのではなくて、フェイジョアこの成分を研究して、例えばこれが保存できるものであれば、今後例えばレトルトカレーとかに入れるとか、あとはアイスに関しても、いろいろな味の研究とかっていうのも進められるのではないかなというふうにも思うんですけれども。その辺はどのようにお考えか、その6次産業とか商工業の連携というのがやっぱり必要になってくると思いますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

地域振興課長 まず、済みません、新製品をつくりたくないというのがどういうことなのか。

- 3 番 商品が10つ、目標が29年度目標も10だったので、新しい商品がないの、つくりたくないのかなと思ったんですよ。

地域振興課長 手元にその資料がないものですから。とりあえず新製品をつくらないという方針はなく、当然新製品をつくる方針持っております、加速化交付金ですか、その中でも一応商工会を想定して、新製品開発の補助金をとって予算をとってございます。それにつきましては、皮とか花とかを主にその辺をターゲットに新製品できないかなということも想定しておるところでございます。

それから、新製品、現状ではかなり実の中身ですね、その活用につきましては、既にスイーツを手がける業者がもう既に自発的にどんどん、どんどんといいますか、毎年のように幾つか開発されてるという状況がございます。ということで、開発に関しましては自主的な事業者に任せるという方向性でもいいのかなと。ただ、皮、花につきましてはまだ有効活用されてない、ごみとして捨てられているという現状から予算化したということでございます。

それから、6次産業化等の話もございました。実につきましては、御指摘のとおり非常に成分が非常にすぐれている、ポリフェノール、食物繊維、ビタミンC等が非常に多く含まれているということもございます。ということで、新たな新製品、着目する業者等も多いだろうと思われまじし、さらに飲食に限らず、もっと広い意味でその成分に着目するところもあるんじゃないかというふうに感じております。ということで、やはり加速化交付金で、大井町の実はどのぐらいそういう有効な成分が含まれているのかということで、研究、委託で分析してもらおう。それからですね、長期保存に関しましては、やはり1年間通してその実を活用していただけるように体制を整えたい。今現在は11月から12月にかけて実が収穫され、その長期保存がどうしたらいいのかわからない中で、短期間で実がなくなってしまう。そうすると年間をとおした需要も応えられないと。そんなこともありまして、そういう委託を行っております。とにかく、6次産業化といいますか、そういったことによって、どんどん需要がふえるような委託の加速化交付金を使ったその事業を計画したということでございます。

以上です。

- 3 番 ただ今課長から力強い答弁をいただいたかなというふうに思います。これを機会に、本当にフェイジョアが5年後、10年後大井町の特産物となり、給食でも子どもたちが喜んでおいしい、おいしいって食べてもらえるような、そういうフェイジョアが大井町の特産物になってもらえればいいなというふうに私は思って、それを期待したいと思います。

次に、先ほどいろいろなるる、食育に関しての健康増進などについての取り組みをされているというところでなんですけれども。栄養教諭のお話がありました。これは、栄養教諭さんも生産者などを紹介して、その広報というんですかね、そういうのチラシとかも配付しているというところなんですけれども。平成21年度4月施行の改正学校給食法には、学校における食育の推進を位置づけるとともに、栄養教諭がその専門性を生かして学校給食を活用した食に関する指導を行うことが明記されています。これによって、栄養教諭の活用が期待されているんですけれども、本町においては、この栄養教諭がいらっしゃると思うんですけれども、この食育に関しての年間スケジュール、栄養教諭さんが年間スケジュールとか活動というのは、先ほど言っていたいただいたチラシを広報つくるのかってというのほかに、どのような計画があって活動されているのかをお伺いします。

学校給食センター所長

栄養教諭は随時学校に給食時間に訪問いたしまして、配膳の様子、また喫食している様子を実際に見まして、直接児童、生徒と話をしたり、また食材の写真等を持参して、児童生徒に見せて、この食材は何でしょう、どういう栄養があるのでしょうかという、そういうクイズ方式にした食育などもやっております。

それから、年に2回食育担当者会議というのを開催しております。その食育担当者会議では、小中学校の栄養担当の先生方、そして栄養教諭、栄養指導ですね、児童、生徒のふだんの給食の様子等の情報交換、そしてそれがどのように給食のほうに生かせるのか、その辺の情報共有を行っております。

以上でございます。

3 番

給食の時間に学校に出向いて行かれるということで、すばらしいことだなというふうに思いました。この栄養教諭は、食に関しても本当に専門的に高い知識を持っておられる方だと私は思っております。その高い知識をぜひとも子どもたちに伝えていくべきではないかなというふうにも思うんですけれども、ちょっと見た資料によると、ティーム・ティーチングという授業の方式というかやり方があるというふうに聞きました。このティーム・ティーチングという授業の方式についてはどのようにお考えでしょうか。

教 育 長

栄養教諭が私どもの町に配置されているところでございますけれども、いわゆる栄養教諭というのは教諭の免許を取得をしているということで、単独で事業をできるということです。いわゆる栄養士ですと直接はできないので、担任等と一緒になって指導すると。それはまさにティーム・

ティーチングという形式でございます。実際に私どものほうでは栄養士もいますけども、その栄養士も栄養教諭の免許は有しております。いわゆる食として位置づけられている栄養教諭は1名ですけども、栄養士も栄養教諭の免許は取得しているという状況が現実としてあります。

それから、今先ほど所長のほうから学校給食にかかわる中での栄養教諭の役割を答弁させていただいたと思いますけども、ふだんの授業においても、食育に関する指導にあたっているというものが実態でございます。その際、当然教師も担任等教師もそこに同席はしておりますけども、栄養教諭が主体になって指導にあたっているというようなことも、またティーム・ティーチング等も実施しているのが現状です。

以上です。

- 3 番 ティーム・ティーチングという形でもやっていらっしゃるところが聞けましたので、ちょっと安心をいたしました。子どもたちの心に残る食育というのができれば、生涯にわたって自分で食べ物を選んで、知識を身につけていくことが健康な生活を送っていけるのではないかなというふうに思いますので、そちらのほうは期待をさせていただきます、次に質問に移りたいと思います。

先ほどの食育基本法と最初に申し上げましたが、この食育基本法というのは毎年6月を食育月間としております。そして毎月19日が食育の日というふうに定められております。これは、ですけれども、どれぐらいの方々が6月は食育月間で、19日は食育の日だというふうに認知されているのかということになると、実はそんなにいないのではないかなというのが現実ではないかと思えます。ここで、例えば給食の献立表をちょっと私も何か月か分を見せてもらったんですけど、給食の献立はすばらしい献立表だと私は思うんですが。この19日とか6月とかっていうのは食育月間とか、食育の日とかっていうものは、何の明記もなかったんですね。ある学校では、19日は食育の日ですよって、よくかむ日ですよとか、それはかむかむデーみたいな形にしている、そういう工夫をしたメニューをつくってられるようなのですけれども、この19日とその6月の食育月間に関してはどのような御見解をお持ちでしょうか。

学校給食センター所長

食育という観点から言えば、今月6月は残食量調査を今まさに今週やっております。その残食の関係の視点からの食育ということも考えております。

以上でございます。

- 3 番 できれば、毎月19日が休みの日もあるから、19日って必ずしも給食のある日になるかわからないですけど、やはり子どもたちのために、献

立表ってすごく子どもたち楽しみにしています。その19日というのは食育の日なんだよって、そういうのを毎月毎月目を見て、感覚で覚えていくってというのは一つの食育の、一つのあり方なのかなというふうにも思います。

実は、それは今後検討していただきたいと思うんですが。実はちょっと大井町の歴史をちょっと調べましたら、平成19年の6月に食育元年というふうに銘を打って服部幸應氏をお招きして、食育シンポジウムが開催されております。このときには、おやつコンテストって募集をしてコンテストなどもやっているようなんですが、実は来年ちょうど10年の節目を食育元年というふうに銘を打ってから来年10年になるんですね。このシンポジウムをやればいいってという問題ではないかもしれないですけど、これは一つの食育のみんなに食育というのはこうだよとか、こうこういうところもあるんだよというのを知らせるためにもね、この来年10年になりますから、いい機会ですから、そのシンポジウムというか、フォーラムでも何でもいいんですが、やってみたらどうかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

子育て健康課長

また10年目に、またシンポジウム等食に関するイベントを開催してはということでの御提案ということでございますが。やはりこの食育に関して先ほども申しました19年の前に、まず平成14年に大井町、NHK、そして女子栄養大学でこの園の食育の食生活調査を行っております。それを踏まえてですね、既にもう高齢者に対しての栄養教室を平成15年に行ったり、また弁当箱法というのを子どもに対して適量の弁当箱等を活用して主食、副食、主菜等を適切に合った量を教えてきました。それを含めて経緯で、服部先生を呼んでイベントを行いました。その10年目平成29年になりますので、その辺イベントとしてまた当然財政予算の絡みもございますので、できる範囲でのイベントというか、そういうのが開催できればまた検討したいと思います。

以上です。

町

長

私もさっきの答弁書で驚いてしまったんですが、余りにも湘光中学校の生徒の朝食の欠食率が高い。これはそんなことを調子くれて、食育の何とか何とかなんかやるよりも、このところだけでも、きちっと食事をとって学校へ望むというようなことを、町を挙げて、保護者と学校とが一体になってやらないと、幾ら授業を受けてても、空っぽな頭で授業しても何の意味もないわけですよ。このところから、私はやる必要があるんじゃないかなと思います。教育長から学校の現場と、それから保護者、生徒、ここへ徹底的に朝食を食べて、朝食を食べないで来てる

から、朝練なんかやって、そんなことしたら熱中症にかかりますよ。だから、この辺のところからやらないと。気取ったシンポジウムなんか私は必要ではないと思いますよ。ちょっとその辺のところをね締め直してやりたいと思っております。

- 3 番 シンポジウムが必要じゃないかどうかちょっとわかりませんが、それはそれでいい啓発かなというふうにも思えますし。ただ、やはり朝食を食べてこない子どもが多いというのは本当に問題だなというふうには思いますので、これは本当に家庭と学校と地域との連携というのが必要ではないかと思っておりますので、ぜひとも取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

最後にこの食育と農業体験というところでちょっとお伺いしたいんですが。このまち・ひと・しごと創生戦略の中に、都市住民の農業体験を2014年から2019年には5,000人にふやすという目標を掲げております。この目標に対してどのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

地域振興課長 おっしゃるように、倍以上の数になってございます。こちらにつきましては、町としてもやっぱり農業を純粋に所得を伸ばすというよりもですね、大井町の場合は、今、中山間地域もござりますので、やはりそういった農業体験を通じた所得の向上というのを目指すべきであろうと思っております。という流れで、今この農業体験を行っておるわけですが、やはり農業体験を引き受ける人材ですね、こちらにつきましてはまだ失礼ですが、そんなふうに専門的にやってる方がいらっしゃらない。過去に勉強されたという経緯もちょっと見受けられないということもございまして。加速化交付金を使ってですね、専門的な講師を呼んだりしてですね、人材としての育成を図るということ。それによって、充実した農業体験を提供できる体制をつくり、それをPRすることによって多くの人を呼び込みたいというふうなことを考えてございます。そういったことで、今年度からいろいろとそういう勉強会といいますか、講習会、勉強会、あとはできましたらば資格取得なども力を入れていきたいと思っております。

以上です。

議長 以上で、3番議員伊藤奈穂子君の一般質問を終わります。